

総務産業委員会報告書

令和7年1月17日

備前市議会議長 西上徳一様

委員長 森本洋子

令和7年1月17日に委員会を開催し、次のとおり調査したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備考
1 安全・防災についての調査研究	継続調査	——
2 公共交通についての調査研究	継続調査	——
3 都市計画及び地域開発についての調査研究 ① 片上地区内の回遊性について	継続調査	——

<報告事項>

- 備前市市制20周年記念式典について（秘書課）
- 備前市公式LINEリニューアル（広報戦略課）
- 債権放棄について（税務課）
- 第72回備前市えびす駅伝競走大会について（文化スポーツ振興課）
- 備前♡日生大橋マラソン2025について（文化スポーツ振興課）
- 防災公園について（都市計画課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項	2
閉会中の継続調査事件	22
安全・防災についての調査研究	14
公共交通についての調査研究	20
都市計画及び地域開発についての調査研究	20
閉会	26

総務産業委員会記録

招集日時	令和7年1月17日（金）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午前11時29分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出席委員	委員長	森本洋子	副委員長	丸山昭則
	委員	尾川直行		石原和人
		山本 成		松本 仁
		内田敏憲		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	西上徳一		
傍聴者	議員	なし		
	報道	あり		
	一般	なし		
説明員	危機管理課長	竹林幸作		
	市長公室長	濱山一泰	秘書課長	神田順平
	広報戦略課長	則枝勇人	交通政策課長	出射詩都
	総務部長	今脇典子	税務課長	星尾雄二
	産業建設部長	河井健治	都市計画課長	井上哲夫
	文化スポーツ部長	森 優	文化スポーツ振興課長 兼地域移行課長	杉山麻里
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○森本委員長 おはようございます。

ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

***** 報告事項 *****

それでは、まず初めに報告事項から始めさせていただきたいと思います。

○神田秘書課長 秘書課から1件御連絡を兼ねまして御報告をさせていただきます。

平成17年3月22日、旧備前市、日生町、吉永町が合併しまして令和7年3月22日で20年を迎えます。この記念すべき節目に当たりまして、令和7年3月22日の土曜日になりますけれども、10時開会の予定で備前市市民センターにおきまして備前市市制20周年記念式典を執り行う予定でございます。議員の皆様方にぜひ御臨席賜りたく、後日御案内状をお送りする予定でございますけれども、あらかじめ御連絡させていただきますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○森本委員長 この報告の件について質問のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、報告事項が終わられた方から順次退席していただいて結構です。

続きまして、備前市公式LINEリニューアルについて。

○則枝広報戦略課長 広報戦略課より、令和6年度デジタル田園都市国家構想交付金を受けて実施しております“スマートシティびぜん”事業のタッチポイント、備前市公式LINEリニューアルについて報告させていただきます。

現在、情報発信ツールの一つとして活用しております市公式LINEにつきまして、2月3日9時、リニューアル公開に向けて作業を進めております。現在、友達登録いただいている方につきましては、公開以降、リニューアル後のものへ自動で切り替わり、切り替わりの際、リニューアルメッセージと受信設定に関する案内を市から発信させていただきます。

それではまず、本日お手元に御用意させていただいております資料で、現在の市公式LINEからの変更点5点を①から④のイメージで御説明させていただきます。

まず、①段ですけれども、ビフォーアフターとしまして、デザインを一新し、メニュー数が充実しております。

②欲しい情報としまして、受信設定により受け取る情報、子育て、健診、公民館講座、移住・定住、ふるさと納税の5つの項目を選択できるようになりました。

③受信設定により、御希望の人へごみ収集日の案内ができるようになりました。

④ごみの種別を検索できるようになりました。メッセージ入力欄に調べたいごみの名称を入力するとごみの種別が検索できます。注意事項としまして、入力された名称が登録されていない場合、例えば、こちらの例にあります「あき缶」の「あき」は平仮名で「缶」を漢字入力した場合

などは、ごみ分別検索に登録がありません。別のワードで再度検索いただくか、ホームページで御確認くださいとメッセージを返す仕組みとなっております。入力名称と市が登録しております名称の完全一致が必要となっております。

このほか、3月上旬公開予定で作業を進めております個人認証用QRコードを発行することができ、健康情報管理などに使用できるびぜんID、防災に関わる情報をアイコンでグーグルマップ上に表示し、アイコンを押すとその詳細情報が表示される備前防災マップの入り口としてメニューを用意しております。

広報戦略課では、市民の皆様へ友達登録いただくPRを行い、多くの人に御活用いただけるよう各種情報発信に今後も努めてまいります。

以上で市公式LINEリニューアルについて報告をさせていただきました。

○森本委員長 この件に関して。

○山本委員 この設定に関して、自分でできない人もいると思う。そういう人のために、そういう窓口は設けてくださるのでしょうか。

○則枝広報戦略課長 こちらのLINEの設定につきましては窓口は設けておりませんが、お問合せいただきましたら、その都度、御案内させていただこうとは思っております。

○尾川委員 リニューアルということですが、要望があったということ、勝手に市として、よりPRしやすいとか、そのあたりちょっと。

それと、登録者数のことについて説明して。

○則枝広報戦略課長 公式LINEの登録者数につきましては、今日現在6,310人ございます。

こちらの事業、さきに御説明させていただきましたように、“スマートシティびぜん”事業、デジ田の交付金を受けて事業を行っておりますほかの事業の入り口として活用してまいりますので、その事業の一環として行っております。

○尾川委員 6,310人の登録者と実際利用しようのギャップがあると思うけど、そのあたりの把握は、マイペースで、こっちからこっちで行きゃええわというスタンスで行きょんか、その辺説明して。

○則枝広報戦略課長 LINEを開けていただいているかどうかということで検証もさせていただいております。8月から10月の3か月の状況等も確認はさせていただいております。今登録いただいているユーザーの50%ぐらいの方がこちらのメニューをタップしてホームページにつながっていただき、発信した情報を見ていただいているということを確認しております。

○尾川委員 利用者、そんな具合らしいけど、あと活用を、PRとか、どういう予定されとって、私らに説明してもらって、あと市民に対しては、もう既に出とんかどう分らんけど。そのあたり説明して。

○則枝広報戦略課長 市民の皆様へは、「広報びぜん」2月号にてお知らせさせていただくよう

に進めております。

あと活用方法でございますが、令和4年度から進めております戦略的広報ということで、こちらの情報発信ツールの中でホームページが一番のプラットフォームとなっております。その後、こちらのLINEにつきましては、プッシュ通知をしてどういう情報が発信されたということを皆様のお手元に届けるように活用してまいりたいと思っております。

○尾川委員 一番の課題は担当者としたらどういう認識されとんか。6, 310人の登録で50%がホームページまでつながっているという実績があるけど、あと問題なのは利用の内容だと思うけど、そのあたりについてはどういう把握をされとんか、説明してもらえたらと。

○則枝広報戦略課長 課題につきましては、こちらのLINEの情報数を課題と考えております。情報を多く発信し過ぎても、利用者の方がブロックといいまして、もうこちらのLINEを見ませんというような登録方法をされるおそれがありますので、定期的、今決めておりますのが、日に3回程度までというふうに決めております。気をつけている点はそういうところになります

○尾川委員 1日3回という、不定期に、時間決めとるわけ。

○則枝広報戦略課長 定期に9時、12時、5時と決めさせていただいて、発信を行っております。急ぐ場合につきましては、随時発信を行っております。

○尾川委員 そのあたりで苦情というのはねえかな。時間決めていく。不定期に、ほかのでもそうなんじゃ。12時、電話かなと思ったらメールが入とったりするけどね。そういう具合になっとんじゃけど、いろんな種類の情報が入ってくるが、その辺の選別は、本人が選別すりゃええけど、そういうことについての配慮は特に備前市としては、ぜひ聞いてくれとか、あるいはこの情報は大事なんですよとかというふうな、この辺の差別化はどう考えられて実際実務に当たるとんかがちょっと気になって。

○則枝広報戦略課長 こちらの公式LINEにつきましては、委員おっしゃられるとおり、情報がいろいろ送られてきて、私には必要ないというような情報もございます。そういう方については、ブロックということで、情報をもう見ませんという設定をされるおそれがありましたので、情報量の制限なりをしてしておりました。こちらのリニューアルをさせていただきまして、セグメント配信ということで、先ほど説明させていただきました、受信設定によりまして欲しい情報を選択できるようにさせていただいております。例えば、子育ての情報が必要と思われる方は子育て情報を必要とチェックを入れていただく、不必要と思えばそこにチェックを入れない、そうすることによって子育ての情報は行かないというふうな、こちらの5項目につきまして設定させていただいております。

○内田委員 今6, 310人登録されていと言われたが、残りの方はなぜ登録されないのかという事は把握されていますか。

○則枝広報戦略課長 なぜというところまではちょっと把握はできておりません。ですので、市

が今進めておりますポケットに入る市役所ということで、スマートフォンでいろいろなことができるということで進めておりますので、市民、皆さん、できれば登録いただいて、そこから情報を入手していただくとかというふうにしていただければなどは思っております。

○内田委員 恐らくは、知ったら、ああしときゃよかったという人も多分結構おられると思いますんで、それこそ広報戦略じゃありませんけど、もっともっと周知をして、一人でも多く利用してもらえるようにすれば、よりよいことになると思っておりますので、よろしくをお願いします。

○則枝広報戦略課長 ありがとうございます。努めてまいります。

○森本委員長 ほかの方で。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、債権放棄について。

○星尾税務課長 税務課より債権放棄について御報告いたします。

備前市債権管理条例第8条第1項の規定に基づき、本年度26件の私債権を放棄いたします。つきましては、同条第2項の規定に基づき、2月の定例会で報告する予定でございますので、御承知おきください。

○森本委員長 この件に関して。よろしいですか。

○尾川委員 26件、後日報告もあると思うけど、26件という話があるから、概要をざっくりでどのくらい、どういうもんか、素朴な質問ですけど。

○星尾税務課長 26件の内訳につきまして、備前市生業資金貸付金が1件、水道料金が24件、高齢者住宅整備資金貸付金が1件の合計26件となっております。

○森本委員長 よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進ませていただきます。

第72回備前市えびす駅伝競走大会について、備前♡日生大橋マラソン2025についての2つを。

○杉山文化スポーツ振興課長 文化スポーツ振興課より2点御報告させていただきます。

まず1点目、第72回備前市えびす駅伝競走大会についてです。

この大会は、備前市出身のオリンピックである重友梨佐さんや全国高校駅伝で優勝経験のある倉敷高等学校も参加実績のある歴史と伝統ある岡山県下最大の駅伝大会となっております。

第72回となる今年の大会については、1月10日で締切りを終了しております。申込数は、中学校の部35チーム、222人、一般の部82チーム、512人と、全体数で言えば昨年より8チーム33人ほど多い状況です。大会役員やスタッフの皆様と協力し、無事に終えたいと考えておりますので、現在最終調整を行っているところです。

続きまして、備前♡日生大橋マラソン2025について御報告いたします。

このマラソン大会は、2017年に備前♡日生大橋が開通する記念として開通前の橋で第1回

大会が開催されております。開通記念の大会でありましたが、参加者から多くの要望があったことから、2019年に第2回大会が開催されました。その後、コロナ禍で開催できない時期には、オンラインマラソン大会として実施されたこともあります。今年度は、備前市合併20周年記念、瀬戸内海国立公園90周年記念の冠をつけ、6年ぶりに開催いたします。

現在の参加人数ですが、3キロコースに188人、10キロコースには381人、合計569人です。参加者もですが、ボランティア希望者数も目標まで達していない状況であり、あと2週間ほどで締切りとなりますので、委員の皆様も、市内外を問わず、参加のお声かけ等、御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

○森本委員長 この件に関して質疑のある方。

○尾川委員 えびす駅伝のことですけど、今回33人多いという報告があったけど、特に特色というか、これ今県下最大の駅伝という紹介もあったけど、私らもそういう認識をしとんですが、そのあたりの奨励策というか、今回の募集についてどういう工夫をされたんか、その辺について。というのは、岡山県内では古いし、駅伝らしいものはないと思うとんです。ですから、そのあたりでどういうふうに関後やっていくんか、今回の72回の募集に当たって特に配慮したことについて説明していただけたらと。

○杉山文化スポーツ振興課長 参加者の募集方法ですが、例年にはなりますが、前回参加された方には御案内を差し上げているところです。また、今年度につきましては、やはり合併20周年という備前市の記念すべき年になっておりますので、チラシを作成してありまして、SNS等で広く発信しているところです。そういったことからかもしれませんが、今回は一般男子の部に例年より多くお申込みいただいている状況です。

○尾川委員 今後の問題として、中学校男子、女子、今スポーツ少年団はもう壊滅的かどうか分かりませんが、生徒数が減ってきているということはもう現実に分かるとんですけど、このあたりの対応についての考え方はどういうふうにお考えか、教えてもらえたらと思う。

○杉山文化スポーツ振興課長 実際のところですが、中学校の部につきましては、昨年と比較したら4チーム少ない状況になっております。やはり中学校の中でも部活動が陸上部として存在しないところも増えてきておりますので、そういったことから減少がやむを得ないのかとは考えているところですが、部活動だけでなく、市としても部活動の地域移行という形でも進めておりますので、陸上が好きで、走ることが好きな子供たちが活動を続けられるような形で、併せて考えていきたいと思っております。

○尾川委員 全国的に駅伝というのは、箱根駅伝をはじめとしていろいろ、私ら一生懸命見るんですけど、箱根駅伝まで行け言うたってそりゃ無理な話ですけど、せつかくですから、新たな男子、女子、一般というか、大学だけではなしに、あるいは実業団というのは別々にあるけど、企画というか運営を、コースの問題もあると思うけど、そのあたり考えながら、全国的に対応するか、県内全体に対応しとんじやと思っておりますけど、そのあたりについて何か考えがあったら教えて

ください。

○杉山文化スポーツ振興課長 今後の集客とかにつきましても、これまでえびす駅伝につきましては、多くのスタッフの方々、備前市スポーツ協会の方々とか多くの役員の方々に参加、御協力いただいておりますので、皆様の御意見を広く聞きながら協議を進めていけたらと思っております。

○石原委員 一般男子の1部と2部の区別というたら何だったですかね。

○杉山文化スポーツ振興課長 まず、一般男子について、学校名とか陸連登録クラブ名、職場名を使用のチームを1部として取扱いを行っております。それ以外の有志のチームを一般男子2部としております。

○石原委員 中学校の部ですけれども、35チーム御参加いただけるということですけど、全国大会に出られた岡山市内の中学校とかも参加でしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 中学校の部につきましては、市内が中心となっております。岡山県内でありまして、岡山市内からもお申込みをいただいているところです。

○石原委員 京山中学校かな、すごく強い、そこは、ちょっと関心ございまして。

○杉山文化スポーツ振興課長 今手持ちに資料がないですが、京山中学校様からはお申込みいただいている（「京山中学校につきましてはお申込みはありませんでした」と後刻訂正）と思っております。誤りがありましたら訂正させていただきます。

○森本委員長 それでは、防災公園について。

○井上都市計画課長 都市計画課から防災公園について御説明させていただきます。

参考資料の1を御覧ください。

防災公園の候補地につきまして、伊部つながりの森から片上地区の茶臼山公園までのエリアで4か所検討いたしました。緑色の区域がそれぞれの公園候補地になります。候補地Aは、東備消防本部の東側に約3.2ヘクタールの公園を整備する候補地になります。候補地Bは、茶臼山公園に約2.4ヘクタールの公園を整備する候補地になります。候補地Cは、伊部つながりの森西側に約1.4ヘクタールの公園を整備する候補地になります。候補地Dは、伊部配水池東側に約3.6ヘクタールの公園を整備する候補地になります。

また、右上Aから右下Bの左側付近までを結んでいる赤い点線につきましては、災害時に歩行者の避難路となる歩道になります。

次に、参考資料の2を御覧ください。

防災公園の候補地4か所の立地に関する法規制を重ねた図面になります。

法規制により制限がかかる候補地としましては、右下Bの茶臼山公園の全域が埋蔵文化財包蔵区域にかかります。また、そのほかの候補地につきましては、左上C、左下B、候補地の一部が保安林区域にかかります。4か所の候補地の中で、土地利用上の法規制の影響が少なく、備前警察署等の公共施設との近接性や災害時の既存の配水池の活用が可能であることから、候補地Dを

優先的に防災公園の整備を計画していきたいと考えています。

次に、参考資料の3を御覧ください。

候補地Dでの防災公園、平常時での概略図面になります。

伊部配水池東側約3.6ヘクタールの敷地を造成する計画としています。

公園内の主な施設としましては、多目的グラウンド1面、芝生広場や駐車場などを整備する概略図面としています。

公園外につきましては、防災公園にアクセスする道路として、国道374号から備前警察署南側の市道を拡幅し、配水池の管理用道路を経由する道路計画としています。

また、造成工事に伴う下流域の防災対策として調整池を設ける必要があることから、計画区域の北側に堰堤を整備する計画としています。

今後、この場所での測量、地質調査等を基に基本設計を行い、より詳細な公園内のレイアウト、進入路、建物の配置等について決めていくこととしています。

報告資料の説明につきましては、以上でございます。

○森本委員長 この件に関して。

○山本委員 今の時点ではこのDの場所が一番の有力候補ということですか。

○井上都市計画課長 候補地Dが進めていく場所になります。

○山本委員 例えばの話、伊部の自治会から何か要望があったとかいうわけじゃないですか。

○井上都市計画課長 昨年来、コンサルタントに発注しまして、伊部・片上防災公園選定の中でいろいろな地理的条件を含めて、このD箇所を選定したという流れになっております。

○石原委員 これはたしか基本構想、さっき言われた策定の委託料の御提案のときに、市長がたしか国道2号または374号に近接する場所でみたいなことをもう明言されとったのを記憶しています。だから、ここが選ばれるのも、結局ここだったのかなという思いがするけれど、さっき言われた基本設計業務の委託料が、一応お見込みでは令和7年度の当初予算で提案されるという捉えでおったらよろしいでしょうか。

○井上都市計画課長 今後の事業スケジュール感としては、委員御指摘の形の流れになるかと思えます。

○石原委員 かなり規模の大きな事業になろうかと思いますが、こういった整備にかかる費用として幾らほど、詳細設計してみんと分からん部分が多分にありましようけれども、あらかたざっくりどれぐらいかかるというお見込みでしょうか。

○井上都市計画課長 現時点で把握している概算事業費は、おおむね約40億円になります。

○石原委員 和気町でも国庫補助を活用しての防災公園整備、たしか鵜飼谷温泉近くで計画があったけれども、結局頓挫したという経緯もお聞きしております。約40億円かかるうち、国の補助金はどれぐらいこういった事業に対してはいただけるのか。

○井上都市計画課長 現状の補助率としては、国費率は50%になりますので、約20億円にな

るかと思えます。

○尾川委員 結局、今の話を聞いたらDになると。あとA、C、Bの扱いは、もう何も手つけないということではとくということになるんですか。

○井上都市計画課長 基本的にはDを優先的に進めていきたい。その中で、ほかのところは今後全く何も検討しないのかということではない形になります。

○尾川委員 私ら議会はBに固執しとるわけじゃねえけど、一応Bで国に申請して、補助ももらうと思うと。実際は工事して施工せんと申請にならんと思うけど、一応オーケーをもらうと、茶臼山公園を防災公園にしますよという計画で進どって、それを突然、国には申請しとると思うけど、もう更新と、再検討でこうなってきた、Dにすんじゃというふうになると思うと、AとかCとかBとかは当然候補から外れると理解したらええ気もするけど、そのあたりはどんなんですか、実際のところは、扱いは。今の話では、ペンディングでどうなるか分かりませんよみたいな曖昧な表現になつとると思う、私の理解は。そのあたりどういうふうにお考えなんかな。

○井上都市計画課長 委員が今言われた国の補助の分の茶臼山の件ですが、都市防災推進事業、避難路の整備についての補助がもともとついておまして、避難経路の円滑な走行ができるように既存の市道の拡幅をずっと行っていったという補助のメニューになります。

今回の防災公園の事業というのは、公園をつくる造成事業とか、そこにアクセスする道路の整備とかというものになりますので、補助のメニューとして違うものになります。今後、防災公園の整備、新たにDで進めていく中で、Aの都市防災推進事業でのアクセス道路の拡幅事業の補助のメニューがどういった形で完結するかというのは、また改めて検討していかなければならない問題であるかと考えております。

○尾川委員 例えば、別の場所にこういう防災公園とかというふうな施設をつくるとしたら、補助というのは、名称は別にして、そういう可能性は1か所1個じゃなしに、いろんな形で大小限らず適宜、どの程度やるかは、そういうことで取組していくんかなと思うたり、できるんかなと思うたりするし、1個に集中するんじゃないらもう1個だけになってしまうよというのを、国が考えることじゃから法律変えりゃどんどん変わってくるから、こっちとすりゃどういふふうに対応していくんかなというのは気になるころでね。やっぱり身近なところで、大規模な災害の場合の大規模な防災公園は必要かもしれんけど、小規模で、避難所にするんか、その辺を充実していくんか、防災のことまでは担当じゃねえ言うかもしれんけど、そのあたりの位置づけ、名称は別にして、いろんな法律があって、規模が違うと思うけど、そういう扱いについてももう少し整理してもらえたらと思う。

○井上都市計画課長 委員言われるように、国民の防災意識の高まりによって、防災に関する補助のメニューも今後変わってくることが想定されますので、そういったことをよく注視しながら、どういったエリアにどういったものが整備できるかというのも今後の検討課題の一つとして考えてまいりたいと思います。

○山本委員 今回の時点ではこの防災公園、令和何年度完成予定とかは言えませんか、まだ。

○井上都市計画課長 今回の時点では何年度までに完成させるというところまで言いにくいのが現状でございます。

○森本委員長 ほかの方で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、報告事項を終わらせていただきます。

続きまして、閉会中の継続調査事件に関する調査研究に入らせていただきます。

***** 安全・防災についての調査研究 *****

1 番目に、安全・防災についての調査研究に入りたいと思います。

視察に行きますので、その件の内容に関する調査研究となります。安全・防災についての調査研究ということで、想定としては南海トラフ地震を想定した内容で防災を進めていくということで、担当課に事前にこういうことで調査研究をしていきたいということをお伝えしておりますので、まず備蓄品のことに関してもお願いをしておりましたので、資料が出ておりますので、資料の説明を課長からしていただけたらと。お願いします。

○竹林危機管理課長 それでは、備蓄品の状況について資料、簡単ですけども、お配りさせていただいております。

こちらが岡山県で策定しております南海トラフ地震を想定した備蓄品の目標値に対しまして、本市における保有状況を掲載させていただいております。

項目によっては、まだ目標値に達していないということもございますので、今後そういった品目を中心に備蓄のほうを進めていきたいと考えております。

○森本委員長 次に、災害が起きたときの支援物資の受入れとかボランティアの受入れ体制とか、そういうことに関して備前市では現状どういう体制を取られているのか、お願いします。

○竹林危機管理課長 支援物資の受入れにつきましては、被害の状況等見ながらということになるかと思いますが、そういった被災状況になっていない施設、受入れ拠点として、例えばどちらかの体育館等、ある程度の備蓄品、支援物資を保管可能なスペースを確保できる場所を選定の上、受入れ拠点を設定していくようになるかと思いますが、そちらを拠点に各避難所等への配送等、実施するということになるかと考えております。

現時点でどこの施設ということはまだ具体的にはない状況ではございますけど、被災状況を見ながらというところで考えております。

○森本委員長 ボランティアを受入れするというようになった場合の流れというか、体制についてお願いします。

○竹林危機管理課長 災害時のボランティアの受入れにつきましては、災害ボランティアセンターの設置運営について、令和元年に社会福祉協議会と協定を締結しております。災害対策本部の立ち上げで状況を見ながらボランティアの受入れが必要という状況になれば、協定に基づき、セ

ンターを設置していくこととなろうかと思えます。

また、社協さんでも定期的にそういった協定等も踏まえて、ボランティアセンターの設置運営等に関する研修等も実施されているところでございます。そういった研修も通じて、受入れに対応できる体制を取っていただくことに考えております。

市としましても、そういったところのセンターの設置場所の確保等であったり、資機材の配備といったところは協力してやっていくようになろうかと考えております。

○森本委員長 あとトイレカーの進捗状況について。

○竹林危機管理課長 本年度予算措置いただいておりますトイレカー、順次予算措置いただきまして、今2台発注をかけているところでございます。3月末が納車期限でありましたけども、現状で言いますと2月には納車が可能ではないかという状況でございます。また決まりましたら、議員等にも簡単なお披露目というような形でできればと考えておりますので、御案内はさせていただけたらと考えております。

○森本委員長 委員の方で、今度熊本市に視察に行く内容なので。

○尾川委員 備前市防災管理計画を見い言われると思うけど、ボランティアの対応は社会福祉協議会、それから支援物資についてはどうなるんか、厚い本じゃけえ、何か簡単なフロー図みたいなものはあるんですか。規模にもよるんですけど災害が起きたとき、南海トラフを前提にすんか、水害をすんかという、災害の種類によって対応は変わってくると思う。そのあたり何か一目見たら分かるようなものはないですか。

○竹林危機管理課長 委員おっしゃられましたように、地域防災計画の中へ項目としてそれぞれ規定はさせていただいております。そういったフローまではいってないかもしれませんが、対応方法については記載させていただいているところでございます。

また、ボランティアの受入れ時の対応等につきましては、協定でも役割を明記させていただいております。

また、社協さんが研修等実施している中で、そういった受入れ時の流れ等についても研修は行っておられるというところでございます。

○尾川委員 最近、新聞見たら、県でいろいろ防災関係の担当者会議というか担当者が実践するというニュースを見るけど、そのあたりの成果はどういうふうな。備前市の、南海トラフだったらこういう対応ですよとかという形の、誰が見ても分かるような、あれだけの冊子を一まとめにせえいうたら難しいですけど、とてもじゃねえがでええ作業になると思うんで、そのあたりの何か、市民もどうなるのかなというのが分からんと。担当者が2人か3人か知らんけど、担当者で何万人の人を動かそうとしたら、とてもじゃねえが大変な、中間管理者というか中間の責任者はある程度、担当者ほど100%理解はできんとしても、50%とか40%とか30%の理解した人を置いとかないけんという感じがあると思うんで、要するにダイジェストの分かりやすいことをまとめたようなものはつくる予定はないでしょうかという質問をさせてもらいたい。

○**竹林危機管理課長** なかなかそういった簡潔なところの策定というところまでは至っていないのが現状でございます。先ほど言われました岡山県さんが主催のいろいろな研修等も実施されているところでございますので、そういったところにも参加しながら、市でできる範囲というところもでございますので、先ほどもあったような民間団体等、協定団体、そういったところの協力もしながら支援物資の受入れ、それからボランティアの運営等は進めていけたらというふうに現状では考えております。

○**内田委員** 備蓄品の状況で、達成率は100%っていない物、たくさんあると思うが、もし100%にしようとするならば、幾らぐらいの予算が要るんですか。

○**竹林危機管理課長** はっきり幾らというところが答えにくいですが、例えば食料品でいきますと現在六十数%というところで、これを現状の予算措置いただいとるもので対応していくと、二、三年かけて100%には持っていきたいというところでは考えております。

○**内田委員** これは予算が不足しておったからこういう状況になっているんですか、それともこれぐらいでいいかなというふうに思っている、どちらでしょうか。

○**竹林危機管理課長** なかなか一度に整備してしまうと、食料品等については賞味期限等の関係も発生してきますので、ある程度年次的にいきたいという思いもありまして、予算で対応いただいているところで年次的にやっていきたいというところで今は考えております。

○**内田委員** 県下でも、あらかた達成できているというところはあるんですか。

○**竹林危機管理課長** 他の自治体がどれだけというのが今すぐにはちょっとお答えはできないんですけども、岡山県さんがまとめておられる資料に基づきそれぞれ貯蓄は進めておられると認識しております。

○**内田委員** この前、吉永で屋根つきの多目的広場ができたと思いますけど、ああいったことが私は将来的には何かのときに役立つんじゃないかという思いを持っております。それを含めての、例えば体育館のエアコンもつければ、何かあれば役に立つんじゃないかという思いを私は持っております。部署は違うと思いますけど、デマンドタクシーも電気でありますので、数は少ないですが、これももし何かあったときには役に立つと思っております。そういったところを総合的に、今しておる屋根つき多目的とか体育館のエアコンとか、デマンドタクシーとか、トイレカーはもちろん、万が一はそういったところにも使えるということをもっともっと私は市民の方にアピールすべきじゃないかと思っております。これは危機管理課だけでできるものではありませんけど、総合的、相談しながら、こういったことにするというを市民の皆さんに御案内していただければ、少しでも安心できると思っておりますので、個人的な意見ですけど、よろしく願います。

○**尾川委員** 備蓄の関係でお聞きしたいけど、私も日赤から水害のときにいろいろ毛布とかもろうたんですわ。だから、皆心配せん、どうせ日赤から来るじゃろうというふうな想定しとるんじゃけど、時代が変わるとるからそうはいかんじゃろうとわしは言ようんじゃけど、そのあたりの

想定というか、日赤からの応援物資というか、食料も、毛布なんか応援物資で来たけど、そのあたりは担当者は認識されとんかな。ボランティアというか、阪神大震災も30年ということいろいろ新聞には、今日も全紙でいくぐらいいっぱい書いとんじゃけど、どういう認識で備蓄品も、理由は分かるんですよ、18%とかというたりする、数字をどうこう言うんじゃねえんじゃけど、日赤からもろうたからよかろうがいう人もおるんじゃけど、そのあたりの認識はどういうふうに思われとんかなと、ちょっとお聞きしたいです、担当者から。

○竹林危機管理課長 委員おっしゃられますように、毛布についてはかなり、この表でいくと貯蓄率は低いというところになっているんですけども、おっしゃられた日赤関係で、既に他部署の所管ですけども、ある程度の毛布は所有されているというところで、うちで管理している毛布については若干低い数字というようなところでの現状にはなっております。

○尾川委員 備蓄品なんかもきちっと管理ができとんかなという心配が、それ以上の表現はできませんけど、わしは。いろんな面で備蓄品の状況をこんな数字を持ってどんなか分からんけど、これが世間を通る数字かどうかということを私は、ほかの議員は知とんかどうかならんけど。例えば、小児用のおむつでも81%、これが妥当な数字というかどうかは別にして、本当に備前市としてこの控えて管理ができとんじゃろうかというのがちょっと気になって実態をお聞きしたい。どうも不勉強かもしれんけど、備前市防災計画を眺めたときに、どうもよう分からんというか、例えば段ボールベッドにしても、今トイレの問題と避難所の快適さと、それからぬくい飯を食うという対策せえということであれだけ書き立てようるわけじゃから、それに対しての対応、段ボールベッドも何にも出てねえというのは、数もねえからあまり出すほど出せんじゃろうかもしれんけど、そのあたりからして、現状認識がもうちょっとどんなかなと、備前市の対応、災害がねえからええというふうに、1945年の南海トラフの地震を見ても、この間も報道があったけど、戦時中で、軍のほうからもう事実を伝えるなというお触れがあったように報道があったけど、そういうのからしたら、私も見たんですよ、和気管内の災害の状況を。そしたら、1軒か2軒ぐらいの倒壊と、死者が1人ぐらいだったと思う。それが本当に事実かどうかはわしも分からんけど、もう少し事実を明らかにして行って、対応していくということを担当者をお願いしたいと思う。

視察に行くんで、自分ところはどういう現状かを正確に把握してえなと思って、今日は調査ということでお聞きしようるわけじゃけど、どうもちょっと本を見るだけで、これ見ても、段ボールベッド1つもねえと思うんでね、どういうふうになつとんかなと思うて、ちょっと聞かせてもらいたいということなんで、現状はどういう認識をすりゃええんかということをお聞きしたい。

○竹林危機管理課長 お出ししている資料については、あくまで備蓄品ということでお出しさせていただきます。委員が先ほど言われてました簡易ベッドにつきましては避難所用の備品という捉え方でこちら配備はしておりますけども、以前議会関係にも資料等は提出させていただいたことはありますけども、当面開設する避難所等にそれぞれ配備はしております、簡易ベッ

ドで言うとトータルで320台、それからパーティションが160ほどという配備はそれぞれさせていただきます。

○石原委員 今度、当委員会で出向くのが熊本ということで、大きな地震で、大きな被害に遭われた自治体にお邪魔するんですけども、あの規模の地震となりますと、備前市が幾ら備えをしておいても、どういう状況に陥るか、もう全くもって想像がつかん世界です。今一覽で、例えば食料ですとこれだけの保有量があって、これあくまで想定ですけども、これら保有されとる備蓄の食料、どういう状態になれば、これを市民の皆さんにお渡しというか、使っていただく。それ、今年夏にもあったと思うけど、避難情報が出て避難所が開設されて、特に御高齢の方は早めに避難してくださいというのはアナウンス、さっきもありましたけどもLINEでも流れたり、情報発信されましたけれども、その際に非常の備えとられる持ち出せる物品、備品とか、それから飲食の關係の食料なんかもお持ちくださいと、御持参して避難してくださいというアナウンスでしたけれども、だからどういう状況下でこういった備蓄品が、実際に避難所へ配布されたり状況になるのかなと、何か想定をされとったりというところがあればお聞かせいただければと思います。

○竹林危機管理課長 昨年の台風のと きにつきましても避難所開設をさせていただきますけども、原則としては可能なものは避難される方が用意いただくということでお願いはしてるんですけども、そういった状況ではありましたが、各施設へそのときも私どもが備蓄してます食料品、それから毛布等は一定数配らせていただく対応もさせていただきます。

今後、避難所を開設する状況になれば、状況に応じて使用していくようにはなろうかと思えます。

○石原委員 台風は本当に毎年シーズン確実に発生して、いつ何どき備前市に近づくか分かんですけど、台風であれば、担当課としても備えやすいのかな、いついつこれぐらいのタイミングでこれぐらいの規模で近づいてきますよ、それからこれぐらいの時間帯にはもう通り過ぎたりというのがある程度見えますので、土砂災害等々、浸水被害等々なければ割と短時間で事が済むのかなと思いますけど、いざ実際に地震なんかで大規模な停電まで発生ということになれば、また随分と違ってくるのかなと思う。

せっかくある備蓄がこういった形で避難所まで届けられる体制が整えられんかなとは思う。今年の夏のああいうときにも、こういった備蓄品も一応は備えとして、開設時点で職員の方が各避難所へもういつでも使える、ある程度は使える状態でもう配備、確保されてますということでよろしいですか、毛布、こういったところの食料も。

○竹林危機管理課長 そちらの避難所がない場合は職員が配送させていただいたりというところで、一定量を用意させていただくようにはさせていただきました。

○石原委員 一番下のトイレトペーパーも、県の示しとる目標値が370で、この数の根拠もよう分かんですけども、さっき言った大規模な災害になれば、もう備前市のみならず全国か

らあらゆる支援もいただきたりするんでしょけど、そこまでの間にどこまで備前市で対応できるのかなという思いがあるけども、さっきあったような社協さんとのボランティアの関係なんか、ボランティアを調整して募ってというような災害といたら本当に大規模なかなりの規模の災害でしょうし、本当にそういうときの備えもしっかりいただきたいですけども、まずは一番備前市で毎年危険にさらされる台風、豪雨災害の備えをしっかりとまずはしていただいて、市民の方もああいう形で避難所は開設されるけれども、食べ物を持ってきてくださいだったりというアナウンスが流れて、どこまで持っていけばいいんだろうとか、毛布も恐らく折り畳まれたかなりぺっちゃんこのやつでしょうし、部内、課内でもしっかりその辺御検討いただいて、せっかくあるこういった備蓄品がどういう形で活用されるのかなという思いであります。これすごい重要な分野ですので、また委員会でも取り上げさせていただければと思います。

○尾川委員 南海トラフを想定して準備しなさいということじゃからな。南海トラフが起きたときに、応援物資やこう来んよと。だから、AMDAなんかでもどこへ助けに行くか、四国へ行くのにどういうふうに対応して、四国へ渡るのにどうするかということを考えて想定しようわけじゃ。備前市としてこういう災害のときは備えをどこまでするか、どういう災害を想定するかということをもって対応してもらわにゃいけんと思う。やはり大きな災害が起きたとき、近所周りやこう、自治体やこう自分ところで手いっぱいだよそのことやこうできりやへんわけじゃ。だから、それを想定して準備しとかにゃいけませんでしょうというのが県の方針と思う、国の方針でもあるし。わしが一番気になつとんが、避難所の備品と備蓄品がどういうふう違うかというのは、わしもよう分からん。その辺も今後の問題として整理してもろうて、これだつてどこへ何ぼあるかが分からんわけじゃ。どういうふう管理して、どういうふう実際案分していくかということも、力があるものが取っていきやええんか、きちつとして理路整然と、日本はちゃんと並んで食べるという、東日本大震災にしてもやっぱり日本人違うなということを言われたわけじゃけど、そういうものをきちつとしてもらいてえというのが願い。やはり南海トラフを想定して、最悪の場合を想定して、どう対応していくかという、それは何もかんも買って、みんなに1個ずつというわけにはいかんわな。じゃから、自分らも3日分とか何日分、だんだん増えていきようけえ、備蓄せえと言わりようわけじゃけど。そういう認識でもって対応してほしいなと。具体的に言うたら、避難所の備品じゃという捉え方じゃなしに、やっぱりどこへ何ぼあるかとかということ、どうしていくかということを考えてほしいというのが願いなわけです。その辺何かあったら答弁してもらえたらと。

○竹林危機管理課長 避難所用の備品というところで申し上げましたけども、そちらのほうも地域ごとに配備できるようにしていきたいと思えます。

備蓄品につきましても、配備場所については分散備蓄というところで、現在は備前、日生、吉永地域である程度分散できるようなことで考えさせていただいております。なかなかまとまって備蓄できるスペースというのが現在確保できていないのが現状ですけど、今後も引き続き適正な

備蓄ができるように各地域で考えていけたらと思っております。

○石原委員 南海トラフでいくんであれば、能登の地震のときも、体育館のああいう環境で避難しとる国って日本ぐらいですよみたいな、さんざん何か言われてですね、イタリアだったか台湾あたりの事例も先行事例も出てきて、劣悪な避難所の環境ですというのを取り上げられたと思う。国も避難所整備についてはより本腰を入れていくというようなところもあったが、もう南海トラフの規模まで考えるのであれば、屋内でとどまることもなかなか難しいということも想定して、もう屋外の御家族ごとのテントであったり、そういうものの備蓄というか備品として必要になってきましようし、すごいテーマなんで。

それと、今までは想定しとった体育館、学校、公民館というところも、そこでさえ利用が難しいようなケースも、備えが要ると思う。だから、どういう形がベストなんか分からんですけれども、国のようなところとも絡めての何かまた動きであったり、そういうところが出てきたり、市でまた検討が進むようなところがあれば、随時お聞かせいただければと思います。

○森本委員長 よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、休憩します。

午前10時42分 休憩

午前10時54分 再開

○森本委員長 委員会を再開いたします。

○杉山文化スポーツ振興課長 先ほどのえびす駅伝の中学校の部の参加校の件で訂正をさせていただきます。

京山中学校につきましてはお申込みはありませんでした。曖昧な中、お答えをし、大変申し訳ありません。今後はきちんとした情報を持ってお答えさせていただこうと思っております。

***** 公共交通についての調査研究 *****

○森本委員長 それでは続きまして、2番公共交通についての調査研究に移りたいと思います。

荒尾市に公共交通に関して参りますので、デマンド型乗合タクシーも12月から要項等変わりましたので、市内の市営バスなど現状についての御報告をしていただきたいと思います。資料も提出していただいておりますので、資料の説明も併せてお願いいたします。

○出射交通政策課長 備前市の公共交通の現状について御説明させていただきます。

備前市内の全体的な状況につきましては、今備前市内に、市営バスが10路線、東備西播定住自立圏で運行しております圏域バスでいじゅうろうが1路線、民間の宇野バスが1路線走っております。鉄道につきましては、JRの赤穂線が駅としては6駅、山陽本線が2駅ございます。デマンドタクシーを市のほうで令和5年4月から市内全10地区で運行しております。タクシーにつきましては、民間タクシー事業者が5事業者ございます。海のほうで定期船が1航路走っております。公共交通としての現状は以上になります。

その中で、市営バスの現状でございますが、備前バスの撤退によりまして、平成27年10月から市内8路線でまず運行が開始しました。運行が最初に開始されたのが日生線、東鶴山線、三石線、赤穂線、福石線、八塔寺線、三国東西線、和意谷線となっております。

資料で、現在のバス路線図をつけさせていただいておりますので、参考にしてください。

平成28年4月からは、三国東西線と和意谷線を三国和意谷へ統合したことで、南北閑谷のぞみ線と寒河蕃山伊里線を新設したことにより、市内9路線となりました。そこから、平成29年4月に頭島線を新設し、10路線、平成31年4月に片上和気線を新設して11路線となり、令和5年4月から寒河蕃山伊里線を廃止して、現在10路線で運行となっております。

運行状況は、市で採用した職員が運行する直営線と、運行を民間タクシー事業者に委託しております委託の路線がございます。

5年度の運行実績といたしましては、年間運行便数が3万372便のうち輸送人員が9万3,541人となっており、1便当たりの平均輸送人員は3.08名でございました。

それから、デマンド型乗合タクシーの現状についてでございますが、令和5年4月に高齢者をはじめとした交通弱者の交通手段を確保し、利便性の向上を図ることを目的として、予約をすることで自宅から乗り降りできるデマンド型乗合タクシーというのがスタートしました。

現在の運行の内容ですが、運行の曜日は月曜日から金曜日で、祝日の場合は運休。運行時間は、朝8時30分から正午まで、12時までとなっております。それから、運行エリアにつきましては、当初は小学校区を単位として居住する運行対象地域内、小学校区内を移動というふうになっておりましたが、この12月1日から指定する隣接の小学校区も移動の対象とし、エリアを広げております。利用料金につきましては、1乗車200円、小学生は100円となっております。マイナンバーカード提示で無料となっております。

予約方法は、利用日の1週間前から前日の平日8時から12時までに電話で予約申込みいただくようになっております。この電話は各委託しております運転手につながるようになっております。

デマンド型乗合タクシーの利用状況について、資料のほう提出させていただいております。

利用実績ですが、4月から12月までで合計延べ8,179人の方に御利用いただいております。そのうち利用された方、延べじゃない実利用人数としましては2,008人の方が利用しているということになっております。

4月から12月までに利用のあった人数がこちらの3番の表になっておりまして、12月に新規で御利用になった方が36人おられます。

目的別利用状況、12月分の集計になりますが、こちらのグラフ、表のとおりとなっております。一番多いのが病院での利用、あとは買物とかバス停への移動、公共施設への移動などが上がっております。時間帯別の利用人数はこちらのグラフのとおりとなっております、8時半から10時までの利用が一番多くなっております。

それから、12月から始まりました居住地以外エリアへの移動につきましての集計を7番につけさせていただいております。全体といたしましては、居住地内エリアでの移動、小学校区内での移動が77.9%、エリアを超えた隣接地への移動が22.1%となっております。

地区別のものが隣のグラフになります。黄色い棒が居住地で移動したもの、青とピンクのものが隣接地へ移動したのものになります。

利用につきましては、地区によっていろいろ状況が異なっているような状況でございます。

○森本委員長 あと、軽自動車の進捗状況を報告いただけたらと思います。

○出射交通政策課長 軽自動車は、現在5台の納車が済んでおります。残りの5台も今年度中に納車される予定でございます。

○森本委員長 あと予約システムについて、今電話での予約になっていますけど、今後何か変更等考えておられるのでしょうか。

○出射交通政策課長 来年度中の導入を検討しております。国の補助金ですね、デジ田、来年から名称が変わるようですが、デジ田の新しい制度で使えるものがございますので、そういったものを活用して導入できたらと現在検討しているところでございます。

○森本委員長 この件に関して質疑のある方。

○尾川委員 デマンドのほうで、(6)所要時間で、5分以内とか10分以内が750ということ、ほとんど5分以内、このあたりどういうふうに読んだらええんかな。要するに利用者が乗った時間という理解でええわけ。

○出射交通政策課長 はい、利用者が乗車している時間になります。短いのは、区域内での移動ということになるんで、距離はそこまで延びないことが多いのかなと。基本的には、駅とかバス停への移動を原則としておりますので、そういったところで。

○尾川委員 担当者としたら、5分とか10分、当然区域内で、今回の改定で両小学校区オーケーになったけど、5分とか10分以内というたら、何かほかに方法があるんかなと、考える必要があるんかなと思うけど、担当者として、特に思いはないわけですか。何か感じるころがあったら教えてもらえたらと思います。

○出射交通政策課長 ちょっと今数字を正式に比較してはないですけど、前月と比較すれば、そういったところの分析が出たのかなと思いますが、そこまでできてなくて。ただ、エリア外での利用もありますので、需要自体は高いとは思いますが。エリア外でも近いところもございまして、担当としては、距離が延びることによって今現在、各地区車1台でやっておりますので、延びる分、運行できる回数が減ってくるというところで、新しい車を早期に導入したいところ、なかなか進んでないところでありますが、需要自体はないわけではないというふうには思っております。

○尾川委員 当然全体としたら小学校区が限定じゃから距離は短えのは当たり前じゃけど、乗り降りだけに時間がかかって、タクシーの感覚じゃったら乗車拒否するような距離かなとも思うたり、当然こういう結果になるとは推定すんじゃないけど、5分とか10分というのは、何か方法がほ

かにあるのかなという感じがね。担当者としたらやむを得んけど、それは分かるとる、区域が近えんじゃし、短え距離というのは当然前提もはっきりしとんじゃから、ちょっと気になるんで、また教えてもらうたらと思う。

○内田委員 この資料で、1番の利用実績で、11月が前の小学エリア、それから12月からは2エリア、拡大されておると思いますが、その結果、特にその中でいい数字が出とんのは、香登、片上、日生西、日生東ですか、ここらあたりは非常に増えていると数字を見る限り分かるんですが、逆に減っているところ、これたまたまでしょうけど、そういうエリアを増やしたことで、課長のほうで何か、こういうことでよかったとか、そういうふうな声は届いていますか。まだ日にちがないから把握はされていませんか。

○出射交通政策課長 こちらのほうにも、開始した当初、エリアが広がって便利になったというふうなお声は幾らかいただいております。逆に、ちょっと距離が延びた分、予約も増えて、取りにくくなったという声も実際のところ届いておりますので、そこら辺の解消については課題となっているところでございます。

今回12月に制度を改正したことによって周知が図られたからかと思いますが、新規の利用、これ12月分しか出ていませんが、36人となっています。それ以前をちょっと遡ってみましたら、大体一桁か15人ぐらいまでの間を行ったり来たりしている状況ですので、広報したことで皆さんへの周知が図られて、新規の利用も増えているような状況だと思っております。

○内田委員 今既に軽自動車5台納車されておる。それで、あと5台が今年度中に納車されると今言われておりましたが、稼働はいつ頃から予定されとんですか。

○出射交通政策課長 ちょっと地域によっては予約を取りにくいという状況のところもございまして、すぐにも稼働させたいところではあるんですが、今ようやく運転員の募集もホームページにアップすることができましたので、見つかって、条件が整ったら、その整ったところから順次導入していきたいと思っております。

○内田委員 数字を見たら分かる通り、伊里地区が突出して多くて、私もよく予約しようにも取れないというのは聞いておりますので、ぜひ稼働するときは伊里を優先的にお願いができればと思っております。どこどこを減せとか、1台必要なんで、増やすときには、できるだけそういうことを憂慮しながら配車をお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○尾川委員 利用実績で、12月に制度が変わったんですけど、私はこう見るんです。4、6、8、10、12月は年金が出るんじゃね。年金が出る月は利用者が多ゆうなると見とる。だから年金をもらえる人が年金の出るときには動く。その辺で、昨年12月と比較がどんなかなと、また次の機会でええですけえ、そういうデータがありゃ、比較してみて教えてください。

それともう一つは、これについて総合的にはデマンドの方法を変えたということは、成果があったという、今後恐らく要望は、範囲をもっと広げてけえというのが絶対出てくると思う。そこら辺についての考え方というか、あまり広げる広げるたあ言えんじゃろうし、そのあたりについて

てちょっとお伺いできたらと。

○出射交通政策課長 担当としましては、補助交通というところ、電車やバスへのつなぎということになると、なかなか全域までというところは難しいところではありますが、今後の皆さんの要望とか、そういったところをお聞きして、総合的に判断して、いい方向に持っていけるようには努力していきたいと思います。

○石原委員 車両のほうは近々10台、大変なのは運転手の、しかも安心できる運転手の確保も大変とは思いますが、しっかり頑張ってください。

それから、確認をさせていただきたいですけれども、先に市営バスのほう、路線図も細かなものをお出しいただきましたけれども、これらの路線のうち、さっき言われた直営で運行されとんのはどの路線、委託をされとんのがどの路線でしたか。

○出射交通政策課長 直営で運行しておりますのが、日生線、東鶴山線、吉永線、三石線、片上和気線になります。

○石原委員 新規に10台導入で、運転手が確保されて整い次第、随時導入予定ということですが、さっき内田委員も言われましたが、利用状況も地区によってもかなり開きもございしますが、そういう中で新規に導入される10台の車両を満遍なく10台各地区へ配備じゃなくて、この地域は引き続き1台で運行してくださいよ、ここの地区は利用状況が多いからして2台とかという状況にもなり得るといようなことで捉えておったらよろしいでしょうか。

○出射交通政策課長 現時点では10地区それぞれで運転手を募集しておりますので、1地区に2台ずつというのが最終形では考えております。

○石原委員 しっかり御検討ください。

それから、さっきも言われましたけど、予約のところ、前回は委員会でも取り上げられましたか、運転手に直接、まさしく運行されとる時間帯の受付時間ということで、なかなかこれも大変だろうなというのが安易に想像できるけれども、さっき言われたデジ田の活用も見込んで、そういったシステム、AIも含めてなのか分からんですけれども、一元的な運行管理、体制が、令和7年度のどこかのタイミングぐらいで整っていきますよぐらいでよろしいですか。

○出射交通政策課長 はい、そのように想定しております。

○石原委員 前回ちょっとお尋ねさせていただいたか、令和4年度でしたか、最初のデマンド車両導入時点のデマンド交通導入のときのシステム構築の委託業務でしたか、あれは結局執行されたか、どうだったですか。

○出射交通政策課長 確認しましたところ、令和4年度12月補正で100万円、電算システム導入委託料として計上させていただいておりますが、運行開始の検討に当たりまして、運転手が直接お電話を受けるというところに落ち着きましたので、こちらのほうは執行せず、終わっております。

○内田委員 今課長が均等という発言をされておりましたが、私はもっともっと熟慮して考

える必要があるんじゃないかなど。利用件数が、多いと少ないで約10倍違いますので、それを同じというのはいかがなもんかなど思っておりますので、それはもう少し再検討して結論を出してもらいたいと思います。

○森本委員長 ほかの方で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、公共交通を終わらせていただきます。

***** 都市計画及び地域開発についての調査研究 *****

3番目の都市計画及び地域開発についての調査研究です。

荒尾市にウォーカブルで行くので、若干違うんですけども、片上地区内の回遊性ということで、備前市の状況の御説明をお願いしたいと思います。資料も提出していただいておりますので、課長、資料の説明からお願いします。

○井上都市計画課長 都市計画課より片上地区の回遊性について御説明させていただきます。

参考資料を御覧ください。

右上、回遊イメージを御覧ください。

現在工事が進んでいる学びと遊びの健康プラザ、新図書館、そして今後整備予定の西片上公園などの3つを拠点として各施設を回遊するイメージです。

次に、色つきの地図を御覧ください。

左側、緑色部分が学びと遊びの健康プラザ、右下、赤色部分が新図書館、青色部分の市道は歩行者の安全性向上を図るため、歩道の整備やカラー舗装を計画しています。左下、黄色部分では、西片上公園と西片上駐車場を予定し、それに先立ち、紫部分において道路整備、道路拡幅を考えています。

また、片上地区を訪れる方々の動線整備として、地区内の拠点施設や商業施設、公共交通などを分かりやすく案内するためのサインを各拠点施設のほうに設置する計画としています。

駐車場につきましては、公園や図書館などを御利用される施設の駐車場を御利用いただきたいと思いますと考えております。

○森本委員長 ありがとうございました。

○尾川委員 この都市再生整備計画という名称じゃけどね、その中にまちなかウォーカブル区域という、わしが見たらそういうふうになれるけど、このあたりの表現は、どうもウォーカブル推進事業と違うように担当者の人は言われるけど、わしがいろいろ調べたら、国交省のあなたのまちを居心地がよく歩きたくなるまちへということの中に、国交省は都市再生整備計画でまちなかウォーカブル区域を定め云々となつとるわけじゃけど、どうもわしはそういうふう理解してええと思うけど、その辺について説明してもらったらと。

○井上都市計画課長 今言われました都市再生整備計画は、全体の整備計画、片上地区のものになります。この都市再生整備計画の中の補助のメニューとして、今現在図書館がやっているもの

の整備事業が都市再生支援整備事業の補助のメニューになります。委員が今言われたまちなかウォークアブル事業につきましては、この整備計画の区域の中の1区域っていうものを区域設定しまして、そこを歩かれる方の滞在性を向上する事業についての補助のメニューということになりますので、今やっている都市構造再編整備支援事業とはまた違う補助のメニューになります。

○山本委員 この水色の道路を表しているところですけど、歩行者天国か何かのような感じにされるつもりですか。

○井上都市計画課長 現状は、歩行者天国にするとか、そういったものではなくて、先ほど申しましたように、歩かれる方の安全性の向上等図るために、通学路とかでやっているグリーンベルトですね、ああいったものを整備していくというイメージのものになります。

○山本委員 歩いてもらうためにやるんでしょうけど、パーキングエリアになつとところ、今すぐ答えられなくてもいいですけど、実際全部で何台ぐらい止められるような。

○井上都市計画課長 今担当課から聞いている部分で言いますと、赤色の新図書館のところは37台、学びと遊びの健康プラザで敷地内に3台、敷地外に、緑色の左上になるんですが、そちらに約32台ということ聞いております。

○山本委員 西片上公園整備のところは、これは何台ぐらい。

○井上都市計画課長 今こちらの駐車場の台数につきましては、片上54号線の拡幅工事の予定がありまして、そちらの拡幅範囲が固まらなると周辺の形はきっちり決まりませんので、この時点で何台の駐車区画が確保できるのか、ちょっと言えない状況でございます。

○尾川委員 令和7年度開館予定、学びと遊びの健康プラザですけど、私らの理解は、令和6年度中というふうに理解して、わしだけかもしれんけど、3月中ぐらいにはできると理解しとったんで、これを見たら令和7年度開館予定、できたんと開館とは別と言われるかもしれんけど、その辺のことについて説明してもらえたらと。

○河井産業建設部長 現在、工期は令和7年3月31日になっておりますので、完成しましたら一応完了検査の後に開館に入りますので、令和6年度中に開館ということは、もう現実的には難しいのかなというところでございます。現在は、仮囲いと、本囲いをしておりますけれども、その中で最善を尽くして、完工に向けて努力しているところでございます。

○尾川委員 市道片上2号線ほか道路歩道整備で、きれいにしていただけるのはありがたいですけど、あのあたりの木の剪定、植栽の剪定は、前にも言うたことあるけど、都市計画道路にしても、植栽があっても切ってしまうと、本当に1メートルぐらいの高さに剪定してしまうという、岡山市と比較したら財政状況が違うからあれじゃけど、あくら通りとか、何とか通りとか、きちっとした植栽の手入れを専門家によってやっていきよんですけど、切って短くして、今後もああいう形の植栽で、近所周りも葉っぱが落ちると苦情ばあ言うからやむを得んのかも分かんんですけど、そのあたりの考え方について、話をしてもらえたらと。

○河井産業建設部長 委員がおっしゃられとるのは、多分ロータリーのところから学びと遊びの

健康プラザに向けての市道とは思っておりますけれども、そこについては今回の改良の計画の中には一応入れておらないという状況です。ですから、青色の線のところが改良です。破線のところは、一応改良の予定はしていないという状況です。

ただ、植栽につきましては、短く切っているというのは、私も現場を見ました。歩きやすさという面を重要視するのか、緑を重要視するのかというポイントになってこようかなとは思っております。やはり歩道上に植栽の柵をつくってしまいますと、歩くスペースがどうしても狭くなるという状況になってまいりますので、どういった形が今後まちづくりの中で有効に作用してくるのかというのは検討しないといけないかなと思っております。

また、委員がおっしゃられたように、葉っぱが落ちる、枝が伸びてくるというふうな苦情は、確かに私のところへ来ておられて、そういう今伐採な形になっておりますので、そういったことも近隣の住民の方の御理解も必要にはなってこようかなとは思っておりますので、やり方をちょっと考えていかないといけないのかなと。ですから、歩道がかなり広がっている部分について、例えば植栽を新たに行うようにして、歩道が狭くなっている部分については植栽をやめていくという手法も考えていかないといけないのかなという感じでは思っておりますけれども、すぐに今現在答えが出せる状況ではございませんので、今後検討していきたいというところでございます。

○森本委員長 ほかの方で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で終わらせていただきます。

それでは、総務産業委員会を閉会いたします。

午前11時29分 閉会